

特定医療法人 健和会

介護老人保健施設ふれあい

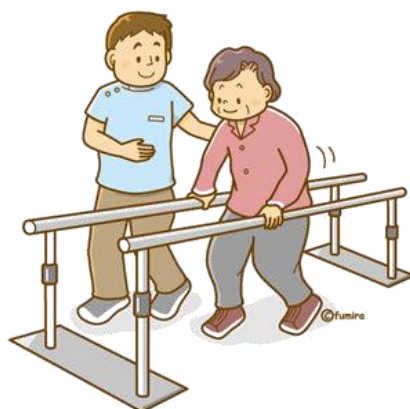
【短時間リハビリ】

ご利用案内

病院を経験したリハビリセラピスト専従！

「外来型」「リハビリ」「短時間」

個別で訓練いたします♪



特定医療法人 健和会  
介護老人保健施設 ふれあい  
通所リハビリテーション

【1時間以上2時間未満】

〒569-0046  
高槻市登町33番2号  
TEL(072)676-2011  
FAX(072)676-2030



(地図は一番最後のページに掲載)

## サービス提供曜日



月曜日 ~ 土曜日

## サービス提供時間（4クール／日）



- ① 9:15 ~ 10:45 (4名)
- ② 11:00 ~ 12:30 (4名)
- ③ 13:30 ~ 15:00 (4名)
- ④ 15:15 ~ 16:45 (4名)

## 定員



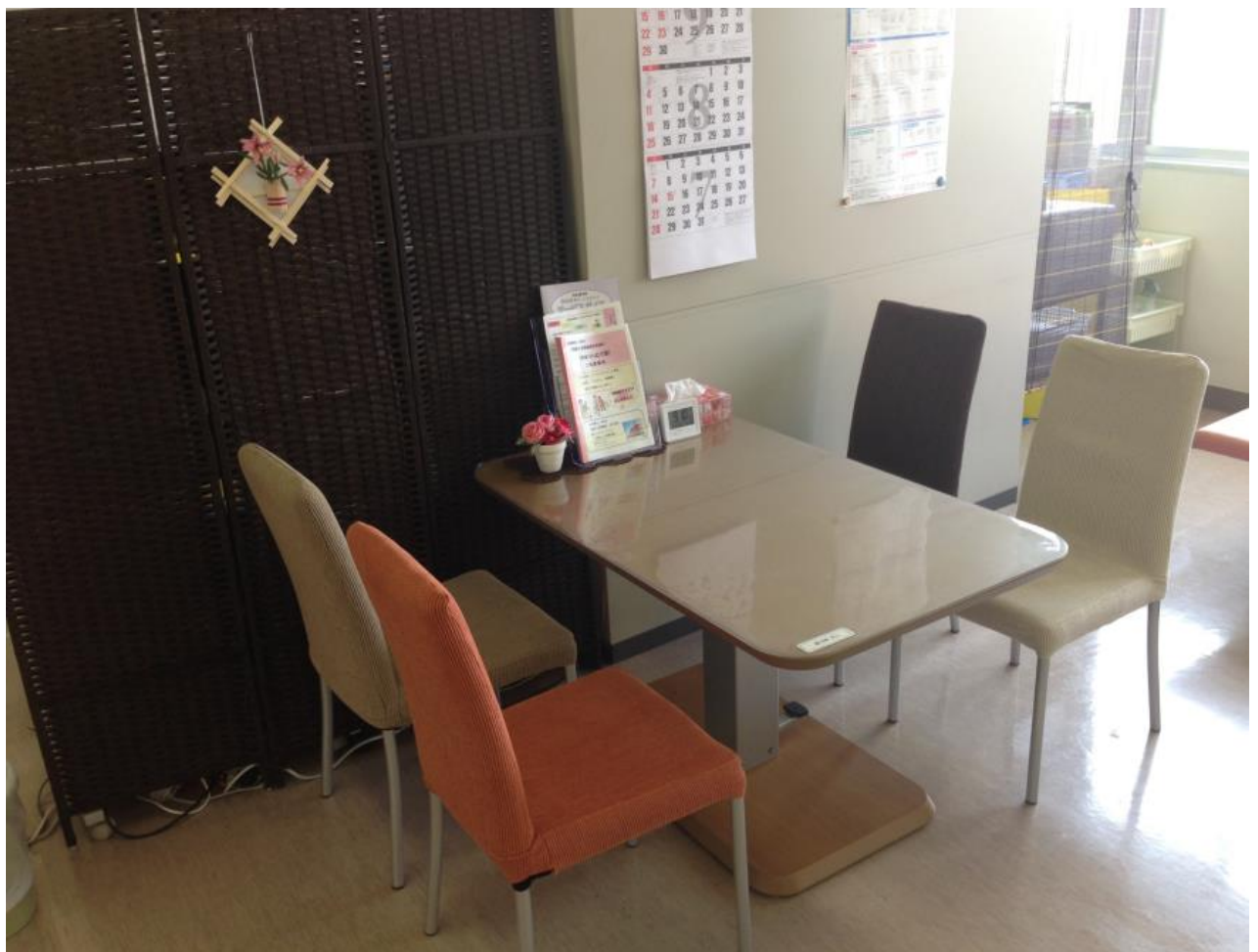
1日 4クール : 16名

## 送迎

### バスストップ方式

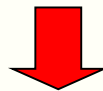
玄関先またはマンション下まで降りてきていただきその場所での送迎となります。





# 1クルールの流れ

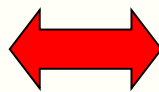
バイタルチェック（本日の健康状態をチェックします）



個別リハビリの開始



自主トレーニングの開始



途中、お茶休憩を個々のタイミングでとります。





# 短時間通所リハビリ ご利用案内



## 利用に係る必要書類

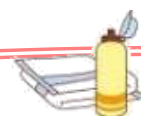
- 診療情報提供書
- 各種情報（フェイスシート、服薬情報など…）

※診療情報作成については、適宜ご相談下さい。

## 持ち物

- ファイル … 初回にご用意します。以後毎回お持ち下さい。
- 保険証類 … 介護保険証類・医療保険証類【初回と変更の都度】  
(該当者のみ初回:身体障害者手帳・被爆者手帳など)
- 水筒・タオル

※リハビリテーションを行いますので、動きやすい服装と靴でお願いします。



## 送迎

- 送迎(お迎え)時間は、当日にお電話させていただきます。  
尚、ご都合により欠席される場合は当日の朝までに当施設まで連絡をお願いします。  
※すぐに出発できるよう準備をお願いします。



## 利用前の見学及び説明対応

- 利用前の見学及び説明対応もしております。
- 「まずは話が聞きたい」「実際に見てみたい」など、ご希望があればお気軽にご連絡下さい。
- 自宅までお迎えにあがり、約30分の説明・見学の後、お送り致します。

★利用前に、まずはお気軽にご相談を



# ご利用料金

介護保険負担割合証「1割」

要支援  
1・2の方

## 【介護予防通所リハビリテーション費】

自己負担額

要支援1	2,053 単位/月	2,189 円/月
要支援2	3,999 単位/月	4,263 円/月

## 【介護予防通所リハビリ加算】

運動器機能向上加算 (1月につき)	225 単位/月	240 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援1 (1月につき)	72 単位/月	77 円
要支援2	144 単位/月	154 円
事業所評価加算 (厚生労働大臣が定める基準を達成した場合) (1月につき)	120 単位/月	128 円
12月減算 要支援1 (1月につき)	20 単位/月	-22 円
要支援2	40 単位/月	-43 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の4.7%の加算	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の2.0%の加算	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の1.0%の加算	

要介護  
1～5の方

## 【通所リハビリテーション費】

自己負担額

要介護1	361 単位/回	385 円
要介護2	392 単位/回	418 円
要介護3	421 単位/回	449 円
要介護4	450 単位/回	480 円
要介護5	481 単位/回	513 円

## 【通所リハビリ加算】

自己負担額

理学療法士等体制強化加算 (1日につき)	30 単位	32 円
中重度者ケア体制加算 (1日につき)	20 単位	22 円
移行支援加算 (1日につき)	12 単位	13 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ		
同意日の属する月から6月以内 (1月につき)	593 単位/回	633 円
同意日の属する月から6月超	273 単位/回	291 円
短期集中個別リハビリテーション実施加算 (1日につき)	110 単位/回	118 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1回につき)	18 単位/回	20 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の4.7%の加算	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の2.0%の加算	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の1.0%の加算	

※1単位は10.66を乗じたうち1割負担の額になります。

# ご利用料金

介護保険負担割合証「2割」

要支援  
1・2の方

## 【介護予防通所リハビリテーション費】

自己負担額

要支援1	2,053 単位/月	4,377 円/月
要支援2	3,999 単位/月	8,526 円/月

## 【介護予防通所リハビリ加算】

運動器機能向上加算 (1月につき)	225 単位/月	480 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援1 (1月につき)	72 単位/月	154 円
要支援2	144 単位/月	307 円
事業所評価加算 (厚生労働大臣が定める基準を達成した場合) (1月につき)	120 単位/月	256 円
12月減算 要支援1 (1月につき)	20 単位/月	-43 円
要支援2	40 単位/月	-86 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の4.7%の加算	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の2.0%の加算	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の1.0%の加算	

要介護  
1～5の方

## 【通所リハビリテーション費】

自己負担額

要介護1	361 単位/回	770 円
要介護2	392 単位/回	836 円
要介護3	421 単位/回	898 円
要介護4	450 単位/回	960 円
要介護5	481 単位/回	1,026 円

## 【通所リハビリ加算】

自己負担額

理学療法士等体制強化加算 (1日につき)	30 単位	64 円
中重度者ケア体制加算 (1日につき)	20 単位	43 円
移行支援加算 (1日につき)	12 単位	26 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)口 同意日の属する月から6月以内 (1月につき)	593 単位/回	1,265 円
同意日の属する月から6月超	273 単位/回	582 円
短期集中個別リハビリテーション実施加算 (1日につき)	110 単位/回	235 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1回につき)	18 単位/回	39 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の4.7%の加算	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の2.0%の加算	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の1.0%の加算	

※1単位は10.66を乗じたうち2割負担の額になります。

# ご利用料金

介護保険負担割合証「3割」

要支援  
1・2の方

## 【介護予防通所リハビリテーション費】

自己負担額

要支援1	2,053 単位/月	6,566 円/月
要支援2	3,999 単位/月	12,789 円/月

## 【介護予防通所リハビリ加算】

運動器機能向上加算 (1月につき)	225 単位/月	720 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援1 (1月につき)	24 単位/月	231 円
要支援2	48 単位/月	461 円
事業所評価加算 (厚生労働大臣が定める基準を達成した場合) (1月につき)	120 単位/月	384 円
12月減算 要支援1 (1月につき)	20 単位/月	-64 円
要支援2	40 単位/月	-128 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の4.7%の加算	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の1.7%の加算	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の1.0%の加算	

要介護  
1～5の方

## 【通所リハビリテーション費】

自己負担額

要介護1	361 単位/回	1,155 円
要介護2	392 単位/回	1,254 円
要介護3	421 単位/回	1,347 円
要介護4	450 単位/回	1,440 円
要介護5	481 単位/回	1,539 円

## 【通所リハビリ加算】

自己負担額

理学療法士等体制強化加算 (1日につき)	30 単位	96 円
中重度者ケア体制加算 (1日につき)	20 単位	64 円
移行支援加算 (1日につき)	12 単位	39 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)口		
同意日の属する月から6月以内 (1月につき)	593 単位/回	1,897 円
同意日の属する月から6月超	273 単位/回	873 円
短期集中個別リハビリテーション実施加算 (1日につき)	110 単位/回	352 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (1回につき)	18 単位/回	58 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の4.7%の加算	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の2.0%の加算	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の1.0%の加算	

※1単位は10.66を乗じたうち3割負担の額になります。



# 医学的な機能訓練に特化したリハビリ

- 徒手療法を用いた身体機能面、活動面へのアプローチを重視したリハビリテーションを実施していきます。
- それらを行うことにより実生活場面での基本・応用動作能力の改善を目指していきます。
- 今まで行っていた活動を再び何気なくできるようになることを目指します。

基本動作：寝返る、起き上がる、歩く

応用動作：食事動作、排泄動作、整容動作、更衣動作、入浴動作  
買い物活動、洗濯活動、趣味活動など



こうなりたい！こんなことにチャレンジしたい！という  
ご本人、ご家族の思いを実現するお手伝いをしていきます。



◎歩く姿勢がきれいになりたい！ ◎旅行がしたい！ ◎もう一度競技会に参加したい！

◎買い物に行きたい！◎ゴルフがしたい！ ◎以前のように1人で散歩がしたい！

◎杖を使わず舞台に出たい！ ◎腰痛・膝痛の改善！ ◎寝返り・起き上がりを楽しみたい！



あなたの夢は  
なんですか

## 個別性のある自主トレーニング

エベレストに登り  
たい！

- リハビリ専門職員がその方の目標としている事、心身機能面などを踏まえて、現在その方が必要な自主トレーニングメニューを作成提案し、メニューにそってリハビリを施行します。
- 自主トレーニングは介護職員がサポートします。
- 自主トレーニングは進捗状況について介護職員と連携を取り合い、実際にリハビリ専門職員がチェックしてサポートします。自主トレーニングの内容についてはリハビリ専門職員が評価し

私たちが目指すこと

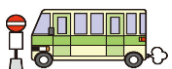
「こころ」と「からだ」の変化を自然に感じてもらい、日々の生活の価値観の変容に繋げていきます。さらには、その方の様々な「能力」を引き出していき、その方の思いや生活に繋げていきます！



# 周辺地図



## 交通機関

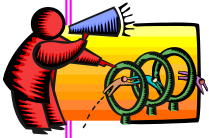


JR高槻駅南口④番のりば  
阪急高槻市駅、北口④番のりば



市バス下田部団地行、  
下田部団地下車  
(徒歩5分)

## 短時間通所リハビリテーションへのご案内



高齢による体力の衰えがある方や障害のある方にも安心して、いつまでも元気にイキイキ生活が出来るように健康維持・増進プログラムなどの運動プログラムを提供します。

『 シルバー？ シニア？ 違います アクティブエイジです ♪ 』

これまで、60歳代後半から「シルバー」「シニア」と呼ばれていました。

でも実際は「自分はまだそんな年ではない・・・」とほとんどの方が思われている時代です。そこで「シルバー」や「シニア」に対して、「アクティブエイジ＝積極的・意欲的な世代」という考え方が広がってきています。

こうした考え方に応じて、「施設」も **利用される方のニーズにあわせてサービス内容を変えていく必要があります。**

ふれあいでは、これからの人生を謳歌したい方が求めるリハビリテーションを「短時間通所リハビリテーション」で提供させていただいています。

『 60歳代から自由な時間は **8** 万時間 ♪ 』

1960年代の平均寿命は65歳でした。たとえば戦前・戦中を生きてこられた90歳の方は当時、90歳になるご自身の姿が想像できたでしょうか・・・。

一方、現在60歳代の中心を成しているのは団塊の世代といわれる戦後生まれの方たちです。この方たちは医療の進歩、食の安定等からも、ほぼ確実にやってくる80～90歳代のご自身の姿を想像し、計画を立てはじめておられるのではないのでしょうか。

その時に、何をすることも重要なことは「健康」です。

**身体機能の衰えや認知症など、今後起こりうる様々なリスクに対して予防していくことが重要となってきます。**

『 ご自身に合った予防・リハビリを ♪ 』

元気な方は散歩やスポーツ、またはジム通い等されているでしょう。介護保険法第四条にも「予防」の重要性が明示されていますが、サービスの質は必ずしも整備されているとは言えません。実際に、要支援や軽度の方が理学療法士の訓練を受けられる場所はそう多くなはありません。

ふれあいでは、要支援・要介護認定を受けられた方で「**まだまだ食事や入浴はいいので、リハビリだけがしたい！**」という方1時間半リハビリだけ受けられる通所リハビリテーションを実施しています。